**78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会**

※「交代（変更）届」又は「棄権届」のいずれかを〇で囲むこと

**参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】**

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること。

**１　参加申込選手**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 競技名 |  | | 種　別 |  | 種　　目＊注）  （階　級） |  |
| 参加申込者名 | |  | | | | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊注）階級制の競技においては種目欄に階級も記入

**２　交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に〇をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）**

|  |
| --- |
| １．体調不良のため（症状：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ２．怪我のため  ３．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**３　交代（変更）者　※棄権の場合は記入不要**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | 生年月日 | 西暦　　 　 年　 月　 　日生　（　　　歳） | | | |
| 氏 名 |  | | |
| 連絡先  （TEL） ※１ |  | | | 連絡先  （メール）※１ |  | | | |
| 所属区分※２ |  | 所属の所在地※３ | |  | | | | |
| プログラム記載用所属 | |  | | | | | | |
| 第77回大会  参加都道府県 |  | | 特別大会  参加都道府県 |  | | | 例外適用  ※４ |  |
| 全日本スキー連盟  競技者登録の有無 | 有　・　無 | | 有の場合  登録番号等 |  | | | | |
| そ の 他 の 必 要 事 項  （身長、体重、記録、段位、等） | | | |  | | | | |
| JSPO公認スポーツ指導者資格  ※監督交代の場合記入 | | 資格名  登録番号 | | | 有効  期限 | 年　　　月 | | |

※１　交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※２　第78回大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれかを選択して参加したかを記入。

　　　　成年種別（ア.居住地を示す現住所　　イ.勤務地　　ウ.ふるさと）

　　　　少年種別（ア.居住地を示す現住所　　イ.「学校教育法」第１条に規定する学校の所在地　　　ウ.勤務地

エ.「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地）

　　※３　所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

　　※４　今回（第78回大会）と特別大会（不出場の場合は第77回大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

［１.新卒業者　　２．結婚又は離婚　　３．ふるさと（成年）　４．一家転住（少年）５．JOCエリートアカデミー（少年）

６．東日本大震災に係る特例］

年　　月　　日

ア 公益財団法人全日本スキー連盟会長　様

イ　第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実行委員会会長　様

ウ　第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会会場市町実行委員会会長　様

　　　　　公益財団法人　秋田県スポーツ協会

　　会　長　　鶴　田　有　司

　　　　　　　　　　　　　　　　協会・連盟

会長（代表者）

**第78回国民スポーツ体育大会冬季大会スキー競技会**

**参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項**

**１　交代（変更）手続**

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合は、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、公益財団法人全日本スキー連盟（以下「全日本スキー連盟」という。）の判断による。

(1)　スキー競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、所定の提出期限までに、全日本スキー連盟及び第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）事務局及び第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会会場市町実行委員会（以下「会場市町実行委員会」という。）事務局宛に提出すること。

(2)　全日本スキー連盟提出用には、同連盟に確認の上、診断書等必要書類を添付すること。また、県実行委員会にも写しを送付すること。

(3)　その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

**２　棄権手続**

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

(1)　当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要事項を記入し、スキー競技会責任者※２宛に指定の連絡方法にて提出すること。  
　なお、原本は提出後必ず保管し、下記３に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）へ提出すること。

(2)　全日本スキー連盟への診断書等の添付は不要。

(3)　その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

**３　大会終了時の手続**

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会並びに全日本スキー連盟は次の手続きを行うこと。

(1)　都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了時に通知される日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。

(2)　大会終了後２週間以内に、次のものを日本スポーツ協会に提出すること。

ア　全日本スキー連盟は、交代（変更）届及び棄権届

イ　都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届及び棄権届提出一覧

※１　｢都道府県選手団連絡責任者｣は日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育・スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、全日本スキー連盟に通知する。

※２　｢競技会責任者｣及び｢指定連絡方法｣は、日本スポーツ協会が大会開催前に全日本スキー連盟に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。

※３　「１　交代（変更）届」と同様に「２　棄権届」についても、県実行委員会及び会場市町実行委員会に提出すること。